

実践報告：聖路加国際大学 3 年次学士編入制度：開始 3 年目を迎えて

著者	森田 誠子, 猪飼 やす子, 小布施 未桂, 堀内 成子
雑誌名	聖路加国際大学紀要
巻	6
ページ	70-75
発行年	2020-03-10
URL	http://doi.org/10.34414/00000125



実践報告：聖路加国際大学 3年次学士編入制度

—開始3年目を迎えて—

森田 誠子 猪飼やす子 小布施未桂 堀内 成子

Practice Report: The Third Year of the Accelerated Bachelor of Science in Nursing Program at St. Luke's International University

Satoko MORITA Yasuko IGAI Mika OBUSE Shigeko HORIUCHI

[Abstract]

In 2017, the Accelerated Bachelor of Science in Nursing (ABSN) program began at the St. Luke's International University in Tokyo, and this year marks their third year. The characteristic curriculum of these programs comprises lectures and practical trainings that are integrated and conducted in short terms. They have been improved every fiscal year to enhance the learning effect. In the final term, as a comprehensive compilation of ABSN programs, nursing seminar, general practical training, and graduation research are integrated into lectures for students to help them understand nursing specialty and to improve practical ability, with emphasis on the relationship between nursing practice and research.

Four faculty members have been specifically assigned for supporting ABSN students. In addition to these members, one more faculty member has been assigned as an adviser to each student beginning this fiscal year. Students can receive counsel from various teachers, for example, their faculty adviser, faculties in charge of each subject, and school nurse other than special faculties. In this support system, these faculties closely share information. However, students' confidentiality requests with regard to their personal circumstances make information sharing difficult. Therefore, the future challenge is how to share information among faculties considering the circumstances of each student.

[Key words] accelerated bachelor of science in nursing program, baccalaureate degree, nursing education, nursing students

[要旨]

2017年度から開始された聖路加国際大学3年次学士編入制度は、2019年4月に3年目を迎えた。展開が早く密度の高い特徴的なカリキュラムの中で進行する講義、演習、実習は、学修効果や学生からの意見と要望を反映し、年度ごとに改善を重ねている。また、2年間のまとめの時期にあたる学士4年生後半には、看護ゼミナール・総合実習・卒業研究が一体となった科目が行われている。これは、看護の専門性への理解を深め、実践能力の向上をはかるとともに、卒業研究において看護の課題に対する研究的思考と態度を深めるという、実践と研究とのつながりを重視したものである。

学士編入生の学修や生活支援の体制として、学士編入担当教員が4名配置されているほか、今年度からアドバイザー教員として、学士編入担当教員以外からも個々の学生にアサインメントがされた。これにより、学生は多様な教員を窓口相談をすることができている。教員側としては、学生の意向を尊重しつつ適時情報共有を緊密に行うことが、学生支援をするうえで重要であった。

【キーワード】 学士編入, 大学教育, 看護教育, 看護学生

I. はじめに

聖路加国際大学は、看護学以外の学士号を取得した者を対象とする2年間の3年次学士編入制度を2017年度より開設している^{1, 2)}。2019年3月に本制度初めての卒業生が学び舎をたち、4月から制度3年目がスタートした。2019年度の入学生は、30名である。

本制度のカリキュラムの特徴は、看護の知識と技術を短期間で修得するために領域を超えて統合した授業と実習が展開されていることである。また、学生の特性には、学習意欲や社会的スキルの高さ、批判的思考に長けているという特徴がある。制度開始3年目を迎えた今年度も、カリキュラムの特徴と学生の特性を考慮した学修支援、学校生活支援を行った。

本稿では、学士4年生で開講される「総合実習」、「看護ゼミナールⅠ」、「卒業研究」が一体となった科目の概要、学生の支援体制について主に報告を行い、本制度のカリキュラムの特性と今後の課題を述べる。

II. 総合実習・看護ゼミナールⅠ・卒業研究

1. 概要

3年次学士編入制度における2年間の学修のまとめとして、「総合実習」（3単位）と「看護ゼミナールⅠ」（2単位）、「卒業研究」（1単位）がある。これらは、それぞれで単位認定がされるものの、一連のひとつの科目として学士編入生に履修されている。

本学における“実習レベル目標”のレベルⅢでは、実践能力の涵養等を目的に学生が関心のある看護領域で実習を行い、看護実践を通し看護の専門性を考え自らの看護観を深めることとしている。本制度では、このレベルⅢに相当する「総合実習」に加え、看護の課題に対する研究的思考と態度を深めるための「看護ゼミナールⅠ」と「卒業研究」に連動して取り組むことで、看護の実践と研究とのつながりを4年制のカリキュラム以上に重視している。学士編入生は看護学以外の学士を有しているため、卒業論文の作成等に相当するレベルの技能をすでに修得していると考えられることから展開されているカリキュラムである。これにより、実習レベルⅢへの到達、看護の専門性の理解、実践のための知識と技術の修得等を行うことが、2年間の短い期間で可能となっている。

2. 開講科目と学修内容

2019年度の「総合実習」は、看護教育学、看護管理学、在宅看護学、健康教育、遺伝看護、基礎看護、国際看護

学で実施された。「看護ゼミナールⅠ」と「卒業研究」も同様の科目が開講された。いずれも、各科目を1人以上の学生が履修し、全ての科目が開講された。

「総合実習」での実践・達成目標の設定や実習計画の作成、卒業研究の研究計画書の作成をするために、学生は「看護ゼミナールⅠ」を通してエビデンスの検索方法やアドバンスの看護技術を学んでいる。実習フィールドや具体的実習内容、講義・演習・実習の日は科目によって様々である。各科目の学習目標と到達目標や、学生個人の実習計画や研究方法に応じた内容がとられている。

4年制のカリキュラムよりも開講科目が少なく、小児看護、精神看護、看護情報、災害看護等は設けられていない。一方で、学士編入制度で設けられている各科目の中で、開講されていない領域や対象に関連したテーマで「総合実習」等に組み立てることは可能であった。また、「総合実習」、「看護ゼミナール」、「看護研究」の終了後、希望する学生が選択することのできる「卒業実習チームチャレンジ^{3, 4)}」を本学は行っている。学生から新人看護職への移行を促進するための実践能力を養うことを目的とし、実習フィールドは、急性期病院の各病棟やユニット系などから学生個人の関心に基づき選択することが可能である。この実習を学士編入生も選択することができる。「総合実習」等においては科目として全領域が網羅されているわけではないが、卒業までの期間で学生の関心に基づく学修が行えるよう対応がされている。

3. 履修に関連するスケジュール

「総合実習」、「看護ゼミナールⅠ」、「卒業研究」のオリエンテーションは、学士3年生の年度末に行われた。「総合実習」等の目標や学修内容とともに、学士4年生の1年間を通しての学修のねらいやスケジュールが学生にアナウンスされた。これを受け、学生は、学士4年生の4、5月に希望科目の届け出をした。この間、各科目の担当教員と履修についての個別面談を行う学生もいた。

オリエンテーションは、レベルⅢの前段階で行われる、さまざまな成長発達・健康状態にある対象とその家族に対する看護を実践するレベルⅡにおける各領域の講義・実習の期間中に行われた。具体的には、成人（急性期・慢性期）・老年看護学（成人・高齢者と家族の看護領域）の講義と実習、および小児・周産期看護学（子どもと家族の看護領域）と公衆衛生・精神・地域・在宅看護学（社会福祉連携における看護領域）の一部講義と演習が終了していた。一方で、小児・周産期・精神・地域・在宅看護学の実習を行っていない段階であった。また、「看護研究法」、「保健統計学」といった看護研究と関わりの深い

科目の講義は、レベルⅡの実習を全て終えたあとの7～10月に集中的に開講されるため、これらの科目も未履修である。オリエンテーションの開催時期が上記となっていたため、レベルⅡでの全領域の実習と看護研究と関わりの深い科目の履修をする前に、学生は「総合実習」等で履修する科目を決定しなければならなかった。なお、希望科目を届け出たあとの変更は、原則応じられない。研究テーマや研究計画は、「総合実習」等の履修を開始してから決定することとしている。

学士4年生は、子どもと家族の看護領域、社会福祉連携における看護領域の講義と演習を4～5月に、実習を6～7月に行う。いずれも短期間に多数の講義や演習が生まれ、期間をおかずに実習へとすすむ、密度の高いカリキュラムとなっている。このことから、「総合実習」等が本格的に開催されるのは、多くは夏季休暇が明けた9月から11月中旬のあいだである。夏期休暇期間に、国外をフィールドとした「総合実習」を実施している科目もある。「卒業研究」で評価対象となっている論文の最終提出日は2019年11月18日となっており、おおよそ2か月半の期間で、「総合実習」から「卒業研究」までの一連の学びをまとめることとなる。

学士4年生では、レベルⅡの実習終了直後の7月末から8月初旬に「看護研究法」の講義が、「保健統計学」、「看護政策論」、「生命倫理」等の講義が9～10月に集中開講されている。「総合実習」等を終え、論文を提出したあとは、翌2月の看護師国家試験に向けて自己学習や模試に取り組む時期となる。この間、「卒業実習チームチャレンジ」を選択する学士4年生も数名いる。

4. 特徴と課題

カリキュラムの特徴として、「総合実習」、「看護ゼミナールⅠ」、「卒業研究」に一体的に取り組むこと、実施期間が短期集中的であることが挙げられる。学生は「総合実習」等に一体的に取り組むことで、実践と研究とのつながりを考え自ら実践することを意識することができる。一方で、論文の最終提出まで時期が短く、執筆に費やす時間が限られる可能性がある。学士編入生の多くは卒業研究や卒業論文に取り組む力を既に身に付けていることから、短期間で論文として成果をまとめ上げることが期待できるが、看護学という新たな学問の学修であることを踏まえた指導が求められる。また卒業論文や卒業研究を経験したことのない学生においては執筆等に取り組む期間の短さがより大きな課題となる可能性もあり、特化した指導が求められることが想定される。

学生は、看護師国家試験対策や就職活動も同時期に行わなければならない。適時にオリエンテーションを行う、長期的視野で学修計画に関するアドバイスをする、就職活動や生活状況等を含め全体的な支援をすることが、大

学側には求められる。

Ⅲ. 学生の支援体制

1. 専任教員による支援

本制度では、2017年度の開始当初から学士編入の担当専任教員を配置し、学士編入生の学修環境整備の支援をしている¹⁾。教員は、教授(兼任)1名と助教3名である。2019年度4月に助教3名が入れ替えになるとともに、それぞれのバックグラウンド等が考慮され、専門領域に基づいた領域で中心となって各科目担当者との調整や授業・演習準備、補佐等を行うこととなった。3名の助教の専門領域は、基礎看護学、老年看護学、地域看護学である。

本制度開設の1年目、2年目では、助教は学士編入制度のほぼ全ての科目で授業・演習準備と補佐、実習準備と指導、実習評価の一部、科目担当教員と学生間の連絡を担っていた¹⁾。2019年度は、助教の専門領域の科目を中心に、同様の業務を担っている。助教が持つ専門性に応じた領域の科目に注力することができるため、授業や演習、実習では臨床現場に根差した指導をすることが可能であり、調整も円滑に行うことができた。このことは、学生が授業を受ける際の環境の整備、学生への指導や教授の2つの点から、有益な配置であると考えられる。また、カリキュラムの展開に応じて臨機応変に業務を分担している。学士3年生の前期では、基礎看護学領域の科目が授業の多くを占める。したがって2019年度前期は、基礎看護学を専門領域とする助教以外にも、各専門領域の科目に加えて学士3年生の基礎看護学領域の授業と演習、実習を担当した。基礎看護学領域の実習を含む9の科目を大きく二分したうえで専任助教2名がそれぞれを担当し、各科目の科目責任者の教員との連絡と連携、日々の授業の準備等を主に担った。

本制度全体を統括する教授によって、2019年度の全科

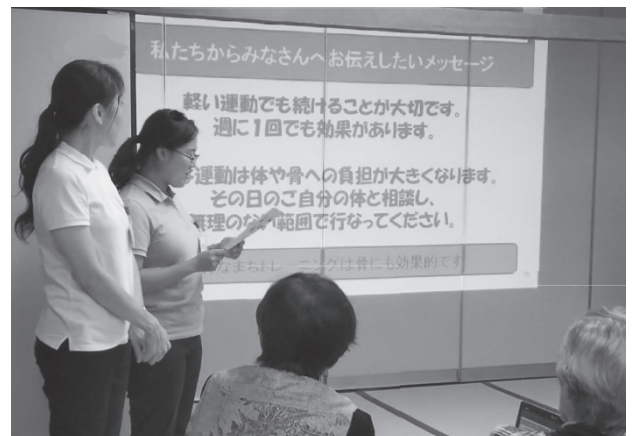


図1 「総合実習(基礎看護)」での高齢者交流サロンでの教育活動

目において、1コマごとの授業に必要な専任助教の人数が取りまとめられた。これにより、専任助教の専門性を考慮し科目の担当を割り振るだけではなく、日時の重なる授業や実習においても効率的に助教を配置することができた。学士3年生が基礎看護学領域の科目の演習・実習を短期間のうちに集中して行う時期と、学士4年生が2か月間にわたりレベルⅡの実習を実施する時期とが重複している。特にこのような場合、あらかじめ専任助教の必要人数が取りまとめられていることにより円滑に助教が授業や実習を担当することができた。学士3年生、4年生ともに専任助教を含め十分数の教員の指導を受けられることにもつながった。

2019年9月からは、学士3年生において専門看護の領域の科目がスタートし、10月にはレベルⅡの実習へとすすむ。成人・高齢者と家族の看護領域であり、老年看護学が専門領域の助教が主の担当をしている。老年看護学の病棟実習においておむね全ての学生を受け持つほか、退院支援部門の指導を行う。成人（慢性期）看護学および老年看護学においては、学生が実習をするフィールドが幅広い。病棟にとどまらず、地域包括支援センター、介護入所施設等さまざまな場所で実習を行うため、病棟以外の一部実習場での指導を老年看護学以外の学士編入担当の専任助教が行った。

3年次学士編入制度のカリキュラムは、短期間で授業・演習・実習が急速に展開するため、ひとつの領域に注力される期間は比較的短期である。一方で、1日に行われる授業等の時間数は過密という特徴がある。学士編入担当の専任助教はこのようなカリキュラムに対応し、バックグラウンドのある領域の科目を主に担当しながら、授業が集中する期間や実習期間等の人数が求められる場面では複数名での担当となるなど、ニーズに応じた業務を行っている。

2. アドバイザー制度、その他関係する教員らによる支援

1) アドバイザー制度の概要

本学には、修学・生活・進路について個別の助言や指導等を行うアドバイザー制度があり、学生個人々に正アドバイザーならびに副アドバイザーがアサインされている。本制度開設の1年目、2年目は、本制度の学士編入担当の専任教員が学士編入生のアドバイザーを担当していたが、2019年度からは、3年次学士編入制度、学部4年制コースの区別なくアドバイザー教員がアサインされている。したがって、学士編入生の正・副アドバイザーに、学士編入担当の専任教員以外にもアサインされることとなった。

アドバイザー教員は、学修、就職、学生生活等の学生からの相談対応や学期ごとの懇親会をすることで支援を

行っている。

2) その他教員による支援と教員間の情報共有

学士編入生の場合、アドバイザー教員のほか学士編入担当の専任教員、科目の担当教員、大学保健師が相談等の窓口となっている。相談にあたり、学生の個人情報と相談内容は、原則として秘密厳守される。一方で、科目の単位取得に関わる授業への出席状況、実習への参加が制限される感染症の罹患、その他緊急に対処が必要と思われる事態も発生した。このような場合に専任教員は、科目の担当教員と大学保健師、学生のアドバイザー教員と適時の情報共有を図り、学生が安心して授業や学校生活に臨めるよう努めた。感染症をはじめ、学生の心身の健康に関する相談や管理は、大学保健師のいる健康管理室が窓口となる場合が多い。このため、健康管理室と専任教員の間では、適切な情報共有を図った。

学生のサポートで特に注意を要するのは、授業への出席状況の把握である。多くの科目の授業が短期集中に展開されるため、1日のうち4～5コマの講義を行う科目もあることが、本制度の特徴である。したがって、1日あたりの単位取得のために必要な出席授業数が従来の4年制コースよりも大幅に多く、単日や数日の欠席が、単位取得に直接的な影響を与えることになってしまう。このため、科目の担当教員だけではなく、学士編入担当の専任教員も学生の欠席の事由と登学の見通しを把握し、欠席した授業のフォローにあたる必要がある。本学の授業は、演習やグループワークを通じたアクティブラーニングが多いため、それらを欠席することによりその後の授業参加に支障を来さないようフォローをした。また、欠席をした学生自身が、必要な授業数と出席状況を把握できているかどうかの声掛けを行った。

欠席事由で特に留意したことは、感染症の罹患であった。実習への制限が生じることから学生への影響が大きいほか、実習フィールドの安全の確保、他の学生との接触状況の確認等、広範な注意を要するためである。また、学生本人だけではなく学生の家族が感染症に罹患することで影響も生じるため、生活環境に目を向けることも必要であった。

3. 現状の支援体制における課題

学士編入生のなかでは、各科目の担当教員と学士編入担当の専任教員をもっとも身近な教員ととらえる学生が多いと考える。2018年度までは専任教員が学士編入生全員のアドバイザー業務を兼任しており、学生と教員とのアクセスの容易さがメリットとして挙げられた¹⁾。2019年度から、ほとんどの学士編入生のアドバイザー教員が、専任教員ではなくなった。専任教員が即時に相談対応することはこれまでと比較すると困難となったものの、



図2 老年看護学講義でのVRを用いた認知症の体験

学生にとっては、より多くの教員が相談窓口を担うことにより、日々の授業や実習、就職活動に関する幅広い支援を得ることができる利益もあると推察される。緊急の対処や特に注意を要するケースでは、関連する他の教員等と一層密に情報を共有し適切な支援ができるよう今後とも努めるとともに、学士編入生のカリキュラム特性等を踏まえ、現在のアドバイザー制度を利用した学士編入生の支援策を検証することが必要である。

IV. 今後の課題

1. 本制度のカリキュラム特性に関連する課題

これまでも述べてきた通り、本制度では短時間で急速に講義、演習、実習が展開するため、非常に過密なスケジュールと時間割のカリキュラムが組まれていることが大きな特徴である。このようなカリキュラムにおいて、学生が安心して授業や実習等に臨めるよう支援することが、今後とも求められる。Ⅲ. 学生の支援体制で述べたように、学生の健康上の課題のサポートや欠席状況の把握とフォロー等は、学修の継続に直接関連するため、特に必要性が高いと考える。

また、「総合実習」、「看護ゼミナールⅠ」、「卒業研究」のように、学士編入生がすでに学士を有しているという特性をもとに、短時間で看護の専門性の理解を目指すという科目もある。これには、学生の個別性やバックグラウンドの多様さを理解したうえでの指導がいっそう求められる。

なお、2019年度には、カリキュラムの過密さによる学生負担の軽減を図るため、基礎看護学領域の科目の一部で開講時期が変更された。与薬や検査等、診療に関わる看護技術を学ぶ「基礎看護技術論Ⅱ」である。時間割のもっとも過密な学士3年生の6、7月に実施されていたものが、夏季休暇が終わった9月の開講となった。これにより、学生は夏季休暇期間を講義と演習の事前準備にあてるとともに、技術の自己学習の時間を十分にとることができるなど、余裕を持ち授業に臨むことが可能となっ

たようである。さらに、基礎看護学領域の科目では課題の縮小化等も行い、学生が自己学習にあてることのできる時間を増やすことで、過密なカリキュラムの中で主体的に計画をして技術練習ができるような変更をした。限られた期間で効率的に技術を習得するための支援をすることが、引き続き大きな課題である。

また、看護の専門性をいっそう理解するために、実習の内容を変更しているものもある。成人・高齢者と家族の看護領域では、成人（急性期・慢性期）・老年看護学の統合的な講義、演習、実習を行っている。これらを通じて22のコンピテンシーを習得することを目標としている。2019年度は、成人・老年看護学実習において、新たに退院支援実習を1日間導入した。この実習をすることで、学生が看護の役割に対する理解をより深めることを目指している。

2. 就職活動支援に関連する課題

学士編入生に対しては、学生のバックグラウンドやカリキュラム特性に配慮した様々な就職支援が、これまでも行われている。2019年度は、大学学生部が主催する3年次学士編入生向け就職ガイダンスが4月に開催され、2020年1月に第2回の開催が予定されている。このような学士編入生全体に向けた支援に加えて、学生自身の希望、学生と職場とのマッチング、学生のバックグラウンドを活かせる職場等を考慮した就職を実現するためには、個別の支援が必須である。このために、相談、面接等の試験対策といったサポートを今後とも手厚く行う必要がある。

また、本制度を卒業した学生の実際の仕事の様子と就職活動の様子を知ることが、現在就職活動中の学生にとって有益な情報として活かされると思われる。在校生と卒業生との交流会「きらり☆キャリア・カフェ¹⁾」の開催実績があり、学生の要望を汲み取り今後同様の企画をする余地があるほか、これまでの卒業生から、就職活動ではどのような工夫をしたか（職場選択で重視した点、就職試験を受けた職場を知ったきっかけや職場探しの方法、就職試験に向けた準備状況等）、実際に就職してどう考えているか（職場と自らの特性はマッチしているか、看護の知識やスキルの面で困っていることは無いかなど）を聞き、就職支援に活用する必要があると考える。

引用文献

- 1) 下田佳奈, 川端愛, 齋藤あやほか. 実践報告: 聖路加国際大学3年次学士編入制度—開始から半年間のプロセス—. 聖路加国際大学紀要. 2018; 4: 27-32.
- 2) 下田佳奈, 川端愛, 齋藤あやほか. 実践報告: 聖路加国際大学—開始半年後から2年目前半における1年間のプロセス—. 聖路加国際大学紀要. 2019; 5: 1-4.

3) 佐居由美, 笠井愛, 三浦友理子ほか. 看護ゼミナール「チームチャレンジ：多重課題, 複数受持ち実践ゼミ」報告. 聖路加国際大学紀要. 2018 : 4 : 132-6.

4) 佐居由美, 松谷美和子, 大久保暢子ほか. 受け持ち患者を増やしていく実習：総合実習「チームチャレンジ」の実際. 看護教育. 53(11) : 944-50.